

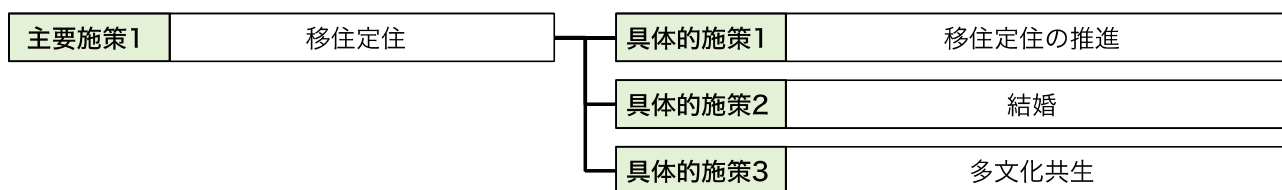
【基本方針5】生活基盤・環境

主要施策1 移住定住

目指すまちの姿

| | |
|---------|---|
| 目指すまちの姿 | このまちに魅力や愛着を感じるとともに、若者や女性をはじめ、誰もが住みたくなるまちを目指します。 |
|---------|---|

体系



まちの状態を表す指標

| | 指標名 | 単位 | 基準値 | 基準年度 | 指標の方向性 | 出典元 |
|---|----------------------------------|----|-----|-------------|--------|-------|
| 1 | 本町の移住相談等を通じて移住した40歳未満の女性の数(累計) | 人 | 3 | 2024(令和6)年度 | ↑ | 企画課資料 |
| 2 | 本町の移住相談等を通じて移住した20～39歳夫婦の世帯数(累計) | 世帯 | 3 | 2024(令和6)年度 | ↑ | 企画課資料 |

地域の現状と課題

■移住定住

- 本町の人口は年々減少が続いており、人口減少を抑制する必要があります。特に、高校卒業後に京阪神をはじめ町外の大学や専門学校に進学し、そのまま町外に就職する方が多いことから、若者のUターンを促進していく必要があります。この傾向は女性に顕著であり、女性のUターン者を増やす取組が必要です。
- 2024(令和6)年に実施した住民アンケートでは、77.9%が「香美町に愛着を感じる」と回答したものの、「町外へ移りたい」との回答が全体で27.6%あり、特に若い世代(18、19歳は75%、20～24歳は48%)で高い割合となっています。
- 若者が帰って来ない理由として、希望する働く場所がないことや、生活を送るのに不便であることが要因としてあげられており、「帰ってきたくなるまち、選ばれるまち」を目指す取組が必要です。
- 移住者を増やすため「まちなか移住相談室」の設置や「空き家バンク」を設け、住まいを希望する方へ空き家物件の紹介及び各種補助金制度による助成などの取組を進めています。しかし、アンケート結果では、「空き家の利活用対策」「Uターンしてもらうための仕組」「移住推進に関する情報発信」などの取組が不十分という結果が出ているため、移住や住まいに関する施策を充実させるとともに、情報発信を強化する必要があります。

■結婚

- ・若い世代の転出増加により、出会いの機会が少ないことから、本町での出会いの機会を創出する取組や本町で暮らしたい・結婚したいと思っていただける取組が必要です。
- ・また、単なる出会いの機会の創出だけではなく、若い世代の結婚や子育てに関する希望をかなえる施策を展開していく必要があります。

■多文化共生

- ・本町に在住する外国人には、労働収入を目的とした方も多く、地域住民との交流機会が少なく、お互いの情報が不足している状態です。
- ・また、外国人家庭の出産・育児・子育て・教育において、住民や事業者との言葉の壁による意思疎通が難しい状況もあることから、多文化共生意識の醸成を図るとともに、外国人労働者の職場と連携し交流を深める必要があります。

具体的施策

1. 移住定住の推進

目標 移住希望者に対する相談支援体制を充実させ、若者や女性を中心とした移住者の増加につなげます。

【具体的施策の方向性】

- ・移住フェアに積極的に参加するとともに、本町に興味を持っていただけるようPR活動に取り組みます。
- ・オンライン相談の充実や官民連携の相談体制の構築など、移住相談体制の強化を図ります。
- ・大学進学や就職などのため町外に転出した若者をターゲットに仕事・住まい・子育てなどの情報を発信し、Uターン促進を図ります。
- ・移住定住支援サイト(WONDER KAMI)を充実させ、就職や暮らしの情報発信の強化を図ります。

2. 結婚

目標 若い世代の結婚や子育てに関する希望をかなえる環境を構築します。

【具体的施策の方向性】

- ・官民連携による出会いの機会の創出に取り組みます。
- ・結婚を希望する方への支援に取り組みます。

3. 多文化共生

目標 外国人の移住定住を進めるとともに、多文化共生の意識の醸成を図ります。

【具体的施策の方向性】

- ・住民と外国人との交流の場づくりに取り組みます。
- ・日本語教室を開催し、町内の外国人の日本語能力の向上を図ります。
- ・日本の文化や生活習慣を理解していただく取組を検討します。

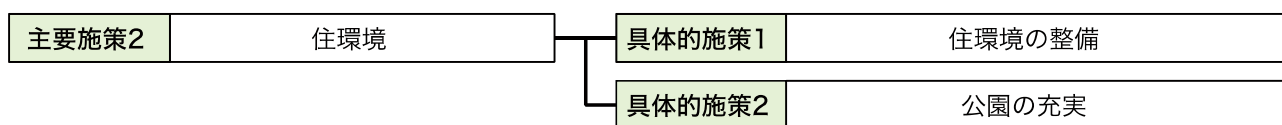
【基本方針5】生活基盤・環境

主要施策2 住環境

目指すまちの姿

| | |
|---------|---|
| 目指すまちの姿 | 町営住宅の改修や管理不全空家の除却、安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を進め、安全安心な住環境の整った、住みよいまちを目指します。 |
|---------|---|

体系



まちの状態を表す指標

| | 指標名 | 単位 | 基準値 | 基準年度 | 指標の方向性 | 出典元 |
|---|---------------------------|----|------|---------------|--------|----------|
| 1 | 町営住宅のうち、解体撤去・更新等が必要な住宅の割合 | % | 19.6 | 2024 (令和6) 年度 | ↓ | 建設課資料 |
| 2 | 町内空き家率 | % | 21.5 | 2023 (令和5) 年度 | ↓ | 住宅土地統計調査 |

地域の現状と課題

■住宅

- 町営住宅の老朽化の状況として、15住宅179戸のうち、建築後30年を経過しているものは8住宅147戸(全体の82.1%)となっており、町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を進める必要があります。
- 住宅使用料の滞納金については、自主納付の促進を目指し、納付指導を行っていく必要があります。
- 老朽危険空家の情報収集については、現在は自己所有空家の解体や迷惑を被っている近隣の方等からの相談のみの対応となっています。今後、一定の対応が終わった際には、老朽危険空家の情報を定期的に自治区等から得るなど、官民一体となって空き家の実態を把握していくことが必要です。
- 老朽危険空家の処分には多額の費用や労力がかかることから、未対応の状態が続き、さらに新たな老朽危険空家が発生するといった状況となっています。また、当事者の相続などの問題がある案件も多く、円滑に進まない場合も多いため、住民の良好な生活環境を確保するため、継続して老朽危険空家問題に取り組む必要があります。

■公園

- 公園は、町内に11箇所(香住区3箇所、村岡区4箇所、小代区4箇所)ありますが、設置目的によって所管課が異なり、本町として公園の一元管理ができていません。
- 子育て世代からは、子どもが安全に遊ぶことのできる遊具の充実を求める声があり、区ごとに遊具の設置を進めてきましたが、設置及び維持管理等に必要な経費もあるため、全ての公園に設置できていません。
- また、公園にはそれぞれ設置目的がありますが、目的を果たせていない公園もあり、管理運営が不十分な状態となっていることから、管理の適正化及び公園の設置目的を再確認する必要があります。
- 2024(令和6)年に実施した住民アンケートでは、「快適で心地よい住環境のまちの推進」の取組に対する不満理由として、回答者の45.6%が「公園や広場が充実していない」と回答しており、誰もが使いやすく、遊具等が充実した公園を整備する必要があります。
- 今後は、公園マップを作成するなど、住民へ公園の所在を周知する必要があります。

具体的施策

1. 住環境の整備

目標

町営住宅長寿命化計画の見直しを必要に応じて行いながら、町営住宅の生活環境を確保するため、計画的な施設管理を行います。また、住民の良好な生活環境を確保するため、町内に多く存在する管理不全の老朽危険空家の除却を推進し、住みよい町を目指します。

【具体的施策の方向性】

- 老朽化が著しい町営住宅については、利用者の快適な生活のための修繕や施設の更新を検討します。
- 住宅使用料については、滞りがないよう適切な納付指導を行います。
- 空家等対策計画に基づき、官民一体となった情報収集に努め、管理不全な空き家などの対策に取り組みます。

2. 公園の充実

目標

公園の管理の適正化、施設の充実を図ります。

【具体的施策の方向性】

- 子育て世代から要望の多い子どもの遊具の導入や更新を行います。
- 公園内の点検を毎年定期的に行います。
- 地元住民組織による公園施設維持管理の導入を検討します。
- 公園マップを作成し、住民への周知を図ります。

【基本方針5】生活基盤・環境

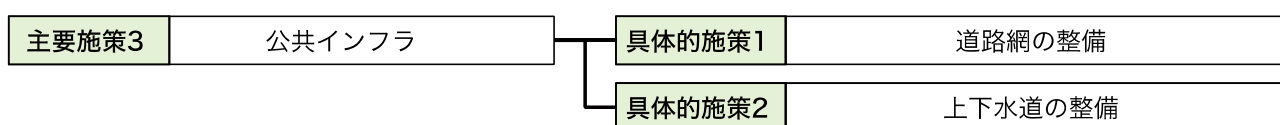
主要施策3 公共インフラ

目指すまちの姿

目指すまちの姿

公共インフラの計画的な予防保全による老朽化対策などを進め、公共インフラが整備された快適なまちを目指します。

体系



まちの状態を表す指標

| | 指標名 | 単位 | 基準値 | 基準年度 | 指標の方向性 | 出典元 |
|---|------------------|----|------|--|--------|---------|
| 1 | 早期修繕が必要な道路構造物の割合 | % | 3.1 | 2024 (令和6) 年度 | ↓ | 建設課資料 |
| 2 | 水道有収率 | % | 81.4 | 2023 (令和5) 年度 | ↑ | 企業会計決算書 |
| 3 | 料金回収率 (水道) | % | 60.7 | 2019 (令和元) ~ 2023 (令和5) 年度 までの平均 | ↑ | 企業会計決算書 |
| 4 | 下水道接続率 | % | 83.5 | 2023 (令和5) 年度 | ↑ | 企業会計決算書 |
| 5 | 経費回収率 (下水道) | % | 90.1 | 2019 (令和元) ~ 2023 (令和5) 年度 までの平均 | ↑ | 企業会計決算書 |

地域の現状と課題

■道路

- 山陰地方は、高規格道路等の自動車専用道路のミッシングリンク（※道路網における未整備区間や途中で途切れている道路部分）が残る地域であり、第三次救急医療機関への搬送など地域医療体制の確保、災害時等の冗長性の確保、水産物・農産物の物流時間の短縮や観光等による交流人口の増加等の観点から、他地域に大きく後れを取っている状況となっています。
- また、その他一般道路のうち、国道や県道などについては地域の幹線道路であるにも関わらず、急カーブや幅員が狭い箇所、歩道がない区間があるなど、通行車両や歩行者などの安全が確保できていない箇所が存在しています。そのため、事業主体である国・県に対し、早急に事業進捗を図るよう要望を継続する必要があります。
- 町道については、高度経済成長期に集中して建造された橋梁など道路構造物の老朽化が著しく、点検や修繕による安全確保はもちろん、計画的な修繕などによる費用の平準化やライフサイクルコスト（※建設から運用・維持管理・廃棄に至るまでの一連の期間に発生する全ての費用の総称）の抑制が急務となっています。今後は、橋梁長寿命化計画等に基づき、計画的に修繕を実施していく必要があります。
- 集落内の町道のうち、迂回路のない幹線的道路における道路上部の斜面からの落石の発生、その他集落内町道の舗装や側溝等の損傷、道路沿線の草木の繁茂などにより、住民からの対応要望が絶えない状況となっており、現在、除草など地元で対応可能なことは一部地元自治会などでも対応いただいておりますが、人口減少や高齢化により、作業の実施や費用の確保が困難な状況となっている自治会等が多い状況となっています。
- そのため、現在実施している道路等の修繕に係る原材料支給制度の継続、道路愛護活動として実施する除草作業にかかる支援金の交付などについて継続するとともに、防災点検による要対策箇所について落石対策などの災害防除事業を継続して行っていく必要があります。
- 冬季の交通の安全確保のためには道路の除雪作業が必須となっていますが、道路除雪のための機械の維持やオペレータの確保などに苦慮する業者が多く、撤退する業者もあり、全国的な問題となっています。
- また、消雪工で融雪を図っている箇所については、消雪工の性能確保が重要ですが、施設の老朽化により十分な散水量の確保が困難な路線が増えています。
- したがって、長期的に除雪体制を確保するため、委託料に計上している除雪業者の機械維持に係る費用の一部について増額を検討するとともに、オペレータ確保のための資格取得にかかる費用の一部補助の継続、消雪工については老朽化した取水井の更新などを順次行っていく必要があります。

■上水道

- 1975(昭和50)年代に集中的に整備した水道管が、ここ数年で法定耐用年数を経過することが見込まれ、水道管老朽化に伴う漏水が頻発している状況であることから、耐震化の向上も含めた水道管の更新を進める必要があります。
- 主に給水人口の減少により、収益が悪化しており、2022(令和4)年に水道料金の引上げ改定を行いました。依然として赤字経営の状況であることから、経営の改善を進める必要があります。

■下水道

- 下水道整備から数十年が経過し、機器更新等も含めた維持管理経費が増加していることから、施設の統廃合も含めた経費削減に取り組む必要があります。
- また、人口減少に伴い、下水道使用料収入も減収しており、経営の改善を進める必要があります。

具体的施策

1. 道路網の整備

目標

山陰近畿自動車道・北近畿豊岡自動車道、国・県道整備の促進を図るため、但馬管内及び鳥取県東部の市町と連携するとともに、計画的なインフラ整備や持続可能な除雪体制の確保により、安全安心な道路インフラの構築を進めます。

【具体的施策の方向性】

- ・ 高規格道路及び国県道等の整備促進に向けた活動に取り組みます。
- ・ 計画的な老朽化対策・防災対策を推進します。
- ・ 持続可能な道路の維持管理に取り組みます。
- ・ 持続可能な除雪体制の確保に取り組みます。

2. 上下水道の整備

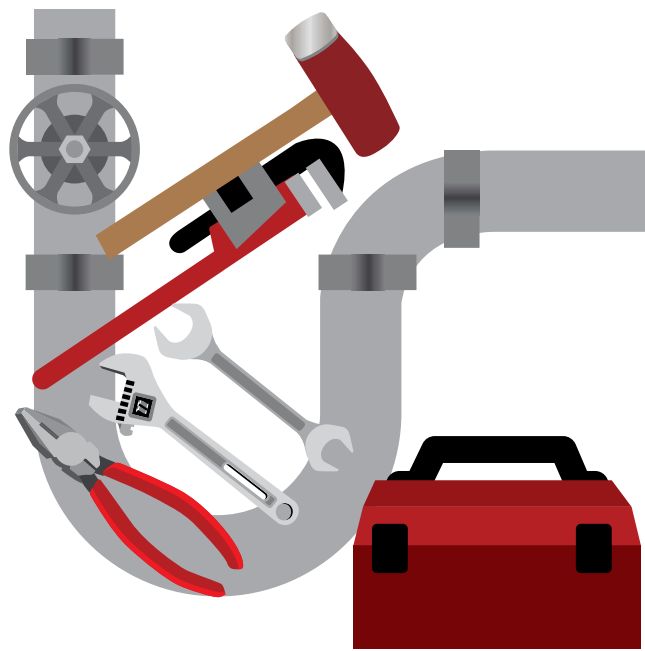
目標

安全安心な水道水の供給体制の確保を図ります。また、効率的な汚水処理を推進します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 水道管の老朽化対策を推進します。
- ・ 水道料金の適正化を図ります。
- ・ 下水道の接続率向上に取り組みます。
- ・ 下水道施設の統廃合を推進します。





【基本方針5】生活基盤・環境

主要施策4 公共交通

目指すまちの姿

| | |
|---------|--|
| 目指すまちの姿 | 通院や買い物などの目的地に、安全かつ円滑に移動ができる利便性の高い交通ネットワークのある快適なまちを目指します。 |
|---------|--|

体系

| | | | | |
|-------|------|----|--------|-------------|
| 主要施策4 | 公共交通 | —— | 具体的施策1 | 公共交通サービスの充実 |
|-------|------|----|--------|-------------|

まちの状態を表す指標

| | 指標名 | 単位 | 基準値 | 基準年度 | 指標の方向性 | 出典元 |
|---|-------------------------|-------|--------|---------------|--------|-------|
| 1 | 町民バスの利用者数 | 人 | 28,999 | 2024 (令和6) 年度 | ↑ | 企画課資料 |
| 2 | 町民バスにおけるデマンド運行路線 (地域) 数 | 路線 | 3 | 2024 (令和6) 年度 | ↑ | 企画課資料 |
| 3 | 香住区内におけるタクシー配車数 | 回 (台) | 7,439 | 2024 (令和6) 年度 | ↑ | 企画課資料 |

地域の現状と課題

- 本町では、住民のほとんどが通勤や買い物などの移動に自家用車を利用しており、自動車を持たない高齢者等にとっては公共交通が重要な移動手段となっていますが、利用者は少ない状況です。
- バスについては、町民バスと路線バスがあり、町民バスは民間事業者に運行を委託しています。しかしながら、利用料金だけでは経営が非常に厳しい状況であり、バス運営を維持するために多額の補助を行っており、補助額は年々増加傾向にあります。また、バス運転手が年々不足していることから、減便やデマンド型運行への移行などをせざるを得ない状況となっています。加えて、「バス料金が高い」「希望する時間帯にバスが走っていない」「デマンド予約が難しい」などの意見も寄せられており、持続可能な交通ネットワークの再構築が必要となっています。
- JRについては、山陰本線の城崎温泉～浜坂間の輸送密度が2,000人未満の区間として発表され、将来にわたっての存続も難しい状況です。さらに、ダイヤ改正による普通列車の減便や特急列車の一部運行区間の短縮により利便性が低下しており、鉄道利用助成制度を設けるなどの取組を行っていますが、線区別収支は非常に厳しい状況であり、利用者数の増加を図る必要があります。

- タクシーについては、香住区で長年運営しているタクシー会社があるものの、利用者の減少により経営が大変厳しい状況であるため、事業継続の観点から運営費の助成を行っています。また、恒常的に運転手が不足しており、この確保が急務となっています。なお、2024(令和6)年12月に、村岡区に拠点を持つタクシー会社が運営を開始しました。
- 今後の本町における公共交通に関しては、自動運転などの新技術も勘案しながら、新たな仕組みの導入を検討するなど、公共交通を守る取組により、持続可能な交通ネットワークの再構築を進めていく必要があります。また、交通政策においては、教育(通学)、福祉(医療機関や福祉施設等への輸送)等様々な課題と関連することから、庁内において部門横断的な政策調整も必要です。

具体的施策

1. 公共交通サービスの充実

目標 暮らしを支え、安全で利便性が高く、多くの方に利用される公共交通体系を目指します。

【具体的施策の方向性】

- 公共交通ネットワークの再構築に向けた公共交通再編計画を作成します。
- ライドシェア等の新たな移動手段の検討を行います。
- 町内交通機関における利用促進策を再構築します。
- 交通政策にかかる庁内連携を推進します。
- 運行事業者等と連携して交通政策の課題解消策の検討を進めます。



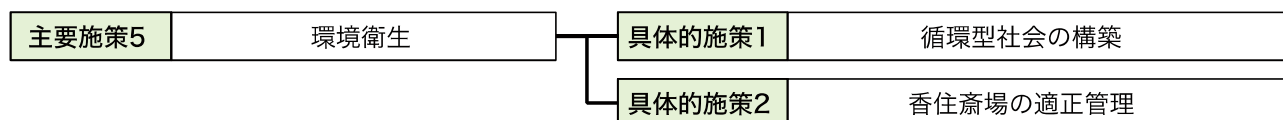
【基本方針5】生活基盤・環境

主要施策5 環境衛生

目指すまちの姿

| | |
|---------|--|
| 目指すまちの姿 | 適正なごみの分別、住民によるごみ発生抑制、資源化への意識向上を図り、環境にやさしいまちを目指します。 |
|---------|--|

体系



まちの状態を表す指標

| | 指標名 | 単位 | 基準値 | 基準年度 | 指標の方向性 | 出典元 |
|---|-----------------|-------|------|-------------|--------|----------------|
| 1 | 住民一人1日当たりのごみ排出量 | g/人・日 | 781 | 2024(令和6)年度 | ↓ | 香美町一般廃棄物処理基本計画 |
| 2 | ごみの再資源化率 | % | 15.6 | 2024(令和6)年度 | ↑ | 香美町一般廃棄物処理基本計画 |

地域の現状と課題

■環境衛生

- 本町の一般廃棄物の総排出量は2020(令和2)年の5,229t、2021(令和3)年の5,204t、2022(令和4)年の5,270t、2023(令和5)年の5,097t、2024(令和6)年の4,772tと年々減少傾向にありますが、総排出量から事業系ごみを除いた住民一人当たり1日の排出量は2020(令和2)年の791g、2021(令和3)年の808g、2022(令和4)年の813g、2023(令和5)年の810g、2024(令和6)年の781gと横ばい傾向となっており、総人口及び総排出量は減少しているものの、住民一人当たり1日の排出量は減っていない状況です。
- 一般廃棄物の総排出量のうち、カン・ビン・ペットボトル・古紙類・プラスチック容器包装など資源化されたものの資源化率は2020(令和2)年19.0%、2021(令和3)年18.4%、2022(令和4)年17.4%、2023(令和5)年16.5%、2024(令和6)年15.6%と年々減少傾向にあり、古紙のボックス回収が増えたことによる影響も一部考えられますが、資源化できるものが可燃ごみや不燃ごみとして排出されていることが要因と考えられます。今後、資源化率の向上を図るためには、ごみ分別意識の徹底と総排出量の約80%を占める燃やすごみをいかに減量できるかが課題となっています。

- 資源化を推進するため、各地区の拠点に搬出された古紙類を町直営で回収する拠点回収のほか、PTAなどの集団回収を行った団体に対して回収量に応じて奨励金を交付しています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による取組の休止、学校統合によるPTAの資源回収事業の減少、拠点回収による古紙類等の搬出量の減少等、資源ごみの回収量の減少が見受けられます。
- また、不法投棄については、パトロールや啓発看板の設置など継続して活動していく必要があります。

■ 斎場

- 香住斎場は建築後45年、共同設置している広域美方苑も42年が経過しています。計画的に火葬炉の更新や経年劣化による修繕等を行っていますが、今後、団塊の世代が75才以上となり、香住区の高齢化が進むことで稼働件数の増加が見込まれるため、施設の更新が課題です。

具体的施策

1. 循環型社会の構築

目標

住民・事業所・行政が「もったいない」という心で、ごみの排出量削減と廃棄物の再利用・再資源化を図り、地球資源の消費を最小限とする環境への負荷を減らした「循環型社会」を目指します。

【具体的施策の方向性】

- 廃棄物を出す際は、できるだけ再資源化や再利用を基本として、住民への意識啓発を図りながら、分別収集を徹底します。
- ごみの適切な分別方法や減量化・資源化を推進するため、「ごみの出し方・分け方ハンドブック」を改訂し、分別方法などの分かりやすい情報発信・啓発を行います。
- 分別収集の実施に当たっては、効率的かつ効果的な収集方法の体制づくりを進め、環境美化推進協議会と連携し、区(自治会)での出前講座などの取組を進めます。
- 燃やすごみの減量化を推進します。

2. 香住斎場の適正管理

目標

香住斎場の適正な維持管理に努めます。

【具体的施策の方向性】

- 老朽化した斎場の適正な維持管理に努め、長寿命化を図ります。
- 斎場更新又は斎場の統一に向け、今後の斎場のあり方を検討します。

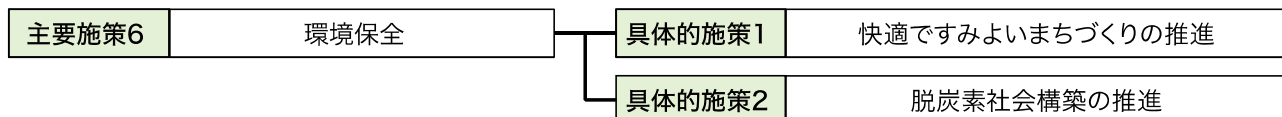
【基本方針5】生活基盤・環境

主要施策6 環境保全

目指すまちの姿

| | |
|---------|--|
| 目指すまちの姿 | 住民、事業者、行政などが一体となり、豊かな自然を次代に継承し、地球環境にやさしい持続可能なまちを目指します。 |
|---------|--|

体系



まちの状態を表す指標

| | 指標名 | 単位 | 基準値 | 基準年度 | 指標の方向性 | 出典元 |
|---|--------------------------|-------------------|---------|-------------|--------|-------|
| 1 | 「クリーン但馬10万人作戦」 住民参加率 | % | 28.5 | 2024(令和6)年度 | → | 町民課資料 |
| 2 | 本町の事務事業による 温室効果ガスの排出量 | t-CO ₂ | 4,428.6 | 2022(令和4)年度 | ↓ | 町民課資料 |

地域の現状と課題

■環境保全

- 本町では、環境美化推進隊、各区の環境美化委員、香りの花フェスタ実行委員会や各区花づくり団体等と協力して、環境保全や美化活動の取組を行っています。
- しかし、今後は高齢化がさらに進行し、これまでの活動の縮小が見込まれることから、人材の確保や積極的な啓発活動を行う必要があります。

■脱炭素

- 本町では、2024(令和6)年3月に「第2次香美町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、排出される二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)の3種類ガス排出量について、2013(平成25)年度(6,213.4t-CO₂)を基準年とし、2030(令和12)年度(3,433.1t-CO₂)に44.7%削減を目標として取組を行っています。また、施設のLED化や再生可能エネルギーの導入などの取組も徐々に進めていますが、本町における省エネの取組は住民に対する省エネ推進に係る支援も含め、進んでいません。

- また、地域特性として、本町は、冬季に積雪があり、年間を通じて日照時間も少なく、太陽光発電効率に適した地域とはいえません。
- 町内の再生可能エネルギー施設は、太陽光や風力などの大規模な発電施設はなく、公共施設では、香住文化会館に太陽光パネルが設置されているのみとなっています。
- 国では、クリーンエネルギー自動車(※電気自動車(EV)など、従来のガソリン車やディーゼル車と比べて環境負荷の小さい自動車のこと)の普及と、インフラとしての充電施設の設置を、車の両輪として進めており、2023(令和5)年に経済産業省から「充電インフラ整備促進に向けた指針」が示され、町内にはEV充電施設が7箇所設置されています。
- 2024(令和6)年に実施した住民アンケートでは、「自然と共生するまちの推進」の取組に対する不満理由として、回答者の23.6%が「再生可能エネルギーの普及支援が不十分」と回答しています。
- 近年は異常気象が頻発していることから、身近なところから低炭素社会を推進し、環境保全に努めていく必要があります。

具体的施策

1. 快適ですみよいまちづくりの推進

目標 快適で住みよいまちづくりを推進します。

【具体的施策の方向性】

- 環境保全や美化活動に係るボランティアへの活動支援や資材提供等に取り組みます。
- 不法投棄防止のため、看板設置やパトロールなどの啓発活動に取り組みます。
- 高齢化による人材不足に対応する活動方法を検討します。

2. 脱炭素社会構築の推進

目標 自然環境に配慮した脱炭素社会の構築を推進します。

【具体的施策の方向性】

- 再生可能エネルギーを導入しやすい仕組みの構築や普及支援により、普及拡大を図ります。
- 環境負荷の少ない社会構造への転換を促すため、脱炭素型製品の導入を推進します。
- 電気自動車(EV)をはじめとする次世代自動車の普及と利用環境の整備を図ります。
- 公用車のハイブリッド化や電気化の推進に取り組みます。
- 学校教育におけるSDGs教育を推進し、環境問題への意識を高めます。
- 住民に対し、省エネを推進します。
- 国や県の支援を活用・連携しながら、事業を推進します。